



# 中華民國 台灣投資通信

発行：中華民國 經濟部 投資業務処 編集：野村総合研究所 台北支店

March 2005

今月のトピックス

世界初の通信産業専門人材認証制度と人材育成計画  
特別企画

台湾のシルバー産業(上)

台湾進出ガイド

台湾の移転価額監査準則規定について(その2)

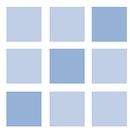
日本企業から見た台湾

～大塚科技 股 黒田秀樹 総経理インタビュー  
顧客の側に立って発想、顧客の納得できる価値の提供、  
日々改善、改良を求め一流を目指す

台湾マクロ経済指標

インフォメーション

vol. 115



## 【今月のトピックス】

### 世界初の通信産業専門人材認証制度と人材育成計画

「二兆双星産業<sup>1</sup>」の育成強化に続き、台湾政府が通信をはじめとして、鋼鉄、石油化学等について、それぞれの2008年の売上一兆元達成を目標に掲げている。2004年の台湾国内外通信産業の全売上はすでに4,003億元新台幣ドルに達し、2005年には4,431億元新台幣ドルに達すると見込まれている。成長率の予想は11%で、各企業のは人材需要は非常に強まっている。通信産業界の人材需給バランスの失調を緩和し、迅速な人材発掘を可能にすること、また、技術部門の人材の資質を向上させるために、世界初の通信産業専門技術人材能力鑑定システムを発足、推進する。經濟部工業局は各分野の育成計画を推進すると同時に他、専門人材の能力鑑定システムの推進を計画している。

産業界は学校教育が育成した人材は産業のニーズに必ずしも一致しないという声をあげており、世界経済論壇(WEF)が発表した「2003年-2005年世界競争力報告」では、台湾の人材教育はまだ改善の空間があると指摘している。通信産業界人材の需給バランスの失調を緩和し、労務コストを節約し、労務効率を向上させるため、經濟部工業局は各分野で育成計画を推進する他、専門技術認定制度の導入を進めている。

現在国際的な大手企業、例えばCisco、Sun及びMicrosoftが積極的に専門エンジニア能力の認定制度を進め成果を挙げている。しかし、それらの認定システムはそれぞれの製品に専門的に設計された認定制度である。台湾は公共部門により国情に合わせた、特定のシステム或いはソフトに限定されず、広くカバーできる信用力のある鑑定システムを開発促進するべきである。現在、通信産業はすでに台湾で三番目の億元単位の重点産業であり、産業のニーズに鑑み、經濟部工業局は2003年から台湾で「通信専門技術人材能力鑑定システム」の設立を計画しており、2004年には「電信国家型科学技術計画事務室」の指導の下、産学研各界60人の委員が技術基準と試験科目作成作業を行い、

世界初の通信専門人材能力鑑定システムの第一回目の鑑定が実施された。

世界初の通信専門人材能力鑑定システムでは、まず「モバイルアプリケーションエンジニア」の選定を推進目標とし、その作業内容及び技術能力は以下のとおり：

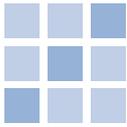
#### 作業内容：

- 製品規格と製品の応用環境の研修
- Windows/Linux/Symbian OS/WinCE等の応用ソフト製作と開発。
- 行動応用ソフトのテストと管理

#### 必要な専門技術能力：

- 規格設計類：C言語、C++或いはJAVA言語の記述実務経験があるか。
- ソフト工程類：ソフトが必要な分析と設計及びソフトシステム開発、テストと認定などの技術を熟知しているか。

注1) 二兆産業とは2006年の生産額がそれぞれ1兆元に達すると見込まれている半導体産業及びディスプレイ産業、双星産業とは将来の有望産業と期待されているデジタルコンテンツ産業及びバイオテクノロジー産業を指す。



1. OSI参考モデル( Physical Layer, Data-Link Layer, Network Layer, Transport Layer, Session Layer, Presentation Layer, Application Layer )を熟知している。
2. Cellular Systems の基本概念、関連技術及び規準を熟知していればなおよい。
3. TCP/IP SIP 通信協定を熟知しているか。
4. WWAN WPAN WLAN WMAN 関連技術と規準を熟知している。

- 行動応用ソフト類 :

1. 異なる技術規格開発の実務経験。
2. J2ME Symbian OS i-Mode/WAP 等の技術を熟知している。
3. Embedded System, OS 等の技術を理解している。

経済部工業局は国内産業のレベルアップの指導及び、大学専門学校の理工系卒業生の研究開発能力の向上により、産業界の科学技術人材の不足を解決するため、2004年に経費5.8億元を投入し、約1,500の課程を開き、約40,000人の育成訓練を行った。これにはデジタル学院長期クラス育成エンジニアが2,010人と、半導体学院長期クラス育成エンジニアが1,410人及びその他の専門人材訓練計画の約36,000人が含まれており、産業界が必要とする科学技術人材の供給を充分に行えるものである；2005年には約6億元の経費（学生の自費負担分約2億元）を投入し1,000余りの課程を開き、28,000人の育成を計画している。その中には半導体学院が予定する約50の課程、約1,500人の育成と、デジタル学院の約170の課程、約3,500人の育成が含まれる。

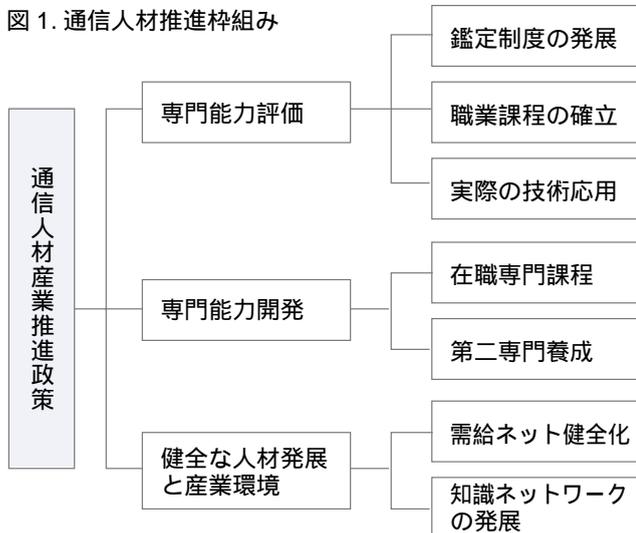
政府は産業政策を進める外、積極的に各産業の人材開発及び育成努力をしている。

表 1. 通信人材育成の執行状況

時間	産業への人材供給拡大(人)	
	長期育成訓練	産学協力
1999	211	0
2000	485	0
2001	317	34
2002	420	30
2003	123	122
2004	300	0
合計	1,856	186

出所：経済部工業局

図 1. 通信人材推進枠組み



出所：工業技術研究院

表 2 . 経済部工業局によるその他の主要な人材開発計画

	計画
1	企業運営本部推進人材開発計画
2	台湾イノベーションセンター推進人材開発計画
3	知的管理技術推進人材開発計画
4	半導体産業推進人材開発計画
5	通信産業推進人材開発計画
6	デジタルコンテンツ産業推進人材開発計画
7	ディスプレイ産業人材開発計画
8	バイオ技術工業人材開発計画
9	製薬産業技術人材開発計画
10	航空宇宙産業人材開発計画

出所：経済部工業局

飛躍する台湾産業



## 台湾のシルバー産業(上)

台湾は日本に次いで急速な高齢化が進行する社会である。内政部の統計によると2003年度65歳以上の高齢人口比率は9.24%に達しており、人口高齢化は更に進行すると見られている。これに対して伝統的な介護、養護施設以外に新たな取り組みが官民の間で開始されつつあり、制度も整えつつある。中国や韓国などと比較して「日本」に対する受容度が極めて高い台湾であり、高齢化先進国日本の経験を活かす余地があるかもしれない。二回にわたり台湾のシルバー産業の現状について紹介し、今回は高齢化の概況と在宅介護の状況について見ていくことにする。

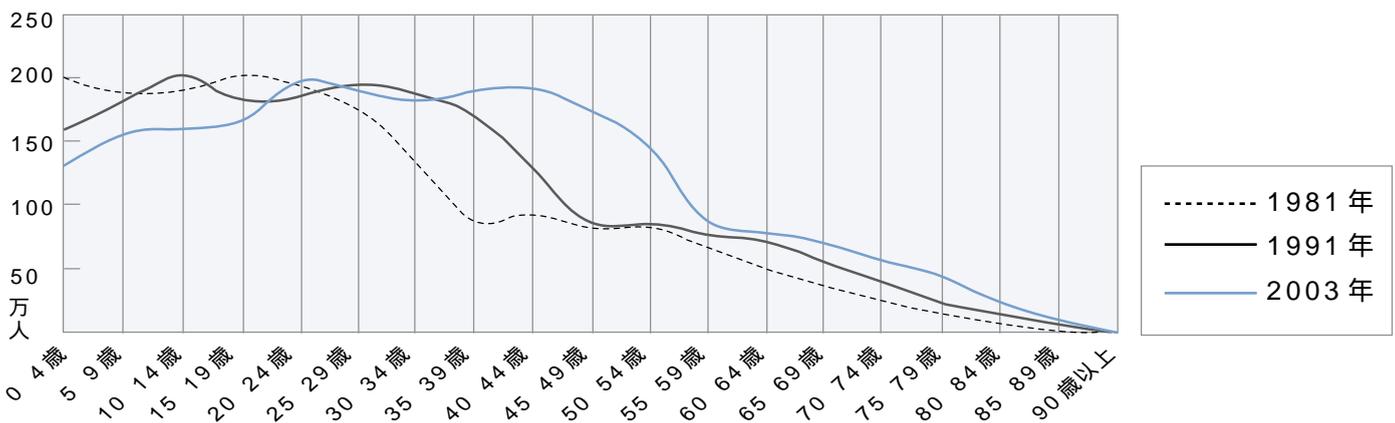
### 台湾の高齢化事情

政台湾は日本に次いで急速な高齢化が進行している社会である。内政部の統計によると2003年度65歳以上の高齢人口比率は9.24%に達しており、人口高齢化は更に進行すると見られている。高齢化のスピードは非常に速く、欧州諸国を上回り、2030年には高齢化の先輩国であるフランスに並び、2050年には日本について世界二位の高齢国になると、台湾の老人福利白書は指摘している。

この人口高齢化に直面して政府内部でも福祉政策についても様々な検討がなされているが、それに並んで関連産業の育成に向けて官民上げての取り組みが始まっている。

政院主計処の統計によると2003年12月には老年人口は209万人に達し総人口の9.24%に達しており下記のグラフのとおり高齢化が急速に進んでいる。2011年には65歳以上の人口は10.4%に達すると予測される。

図1：進む高齢化



資料出所：主計処よりNRI台北作成

2002年の内政部老人状況調査によると、65歳以上の老人の毎月の生活費は12,000元以下が半分以上を占めている。(表1)

表1：高齢者(65歳以上)の経済状況(単位：元、%)

収入	6,001	12,001	18,001	24,001	30,001	無回答	
	6,000	12,000	18,000	24,000	30,000		
割合	28.38	32.47	12.7	7.25	3.56	1.71	13.93

資料出所：2002年の内政部老人状況調査

一方、65歳以上高齢者の経済的な源泉は、51.72%が子供の世話になっていると回答しており、政府の生活支援、補助などが22.58%、退職金や保険給付と答えたものは17.35%となっている。

また、2001年の戸口及住宅普查(戸籍及び住宅調査)によると、台湾地区の一人住まい高齢者は約30万人おり、高齢者人口の16%を占めている。また、長期介護の必要な高齢者は172,000人で高齢者人口の9.1%を占めている。この値は今後更に増加して

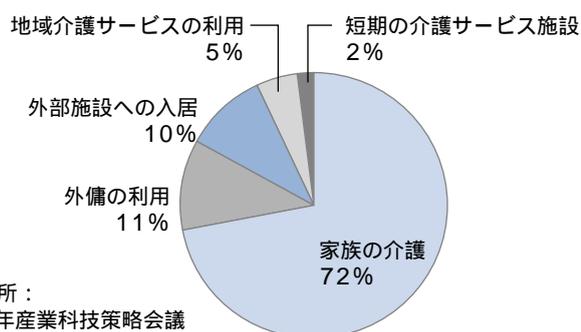


いくと見られる。

### 台湾の高齢者への在宅介護サービス

「2003年産業科技策略会議」の報告によると、台湾の高齢者介護に関するサービスは主に家族による介護が72%を占めており、11%が「外傭」(東南アジア等から招聘申請を受けてヘルパー職に従事する単純労働者)による介護、10%は外部施設への入居、5%が地域介護サービスの利用であり、2%が在宅介護サービス施設によるものである。

高齢者の介護サービス利用状況



在宅介護については現在家族による介護が中心であるが、「外傭」による介護に徐々に移行する傾向が見られる。これは核家族化の進行と共働き家庭が一般的であること等が原因と見られる。1996年の1.6万人から徐々に急増し、2003年末で凡そ12万人弱いると見られる。「外傭」のサービスレベルは外傭個人の属人的な性格と能力によるために、ばらつきが非常に大きい。また、言語や文化的な違いなどにより問題も大きい。しかし、最低賃金(15,800元/月)と若干の就業安定金の支払いですみ、平均的には17,000元程度の支出で1週間全てに対応可能なためニーズが非常に強い。

一方、一般の在宅介護サービスについては、現在、老人福利法により営利事業者の経営が禁じられているため、営利事業者が高齢者の身体・健康に対する直接の介護サービスを提供することはできない。このため、家事、交通サービス、ケータリング、レク

リエーションなどの家政婦的なサービス提供が可能である。入浴介助、摂食介助や医療補助行為などは営利事業者には解放されておらず、公的機関或いは民間が財団法人の形で運営している。

現在政府は2002年6月から「非中低収入失能老人及身心障礙者補助使用居家服務試辦計畫」を実行し、その介護必要度合いに応じて利用補助を与えている。軽度の要介護者に対しては在宅サービスの利用を月8時間までは全額を、9時間以上20時間以内は半額を政府が補助を行っている。また、中重度の要介護者に対して月16時間以内は全額、17時間以上30時間以内の利用は半額を政府が補助することになっている。また、サービスの必要な場合には台湾全体に63箇所あるサービスセンターを通じて介護員を紹介して貰える。

内政部の統計によれば、利用者のうち8割は全額補助枠の利用者であり、15%は半額補助の利用者、5%が全額自己負担者である。「外傭」や介護施設などの利用と比べてまだ割高感が強く、在宅介護サービスが十分普及するにはいたっていない。ただし、先に見たように72%を占める家族による介護を行っている層は減る傾向にあり、外傭については、文化の違い、言葉の問題など様々な問題を抱えており、高齢者介護を外国人のみに頼ると言うことも考えにくい。このため、今後、サービスの質の向上と多様化が行われるに応じて徐々に市場が拡大する事が期待できる。

一方、介護員については労工委員会職業訓練局の委託機関にて80時間の訓練を受ける必要がある。この訓練については職業訓練局が一人当たり2500元を補助する。更に2005年から「照護服務技術士技能検定(介護サービス技術者技能検定)」制度を施行し、介護員の質を確保する計画である。

今後、この在宅介護の制度を整えら、民間の営利事業者への開放を視野に入れながら、国民に在宅介護利用の習慣を作り、サービスの質を確保しながら利用量の拡大を図っていくのが政府の計画である。

台灣進出ガイド



## 台湾の移転価額監査準則規定について(その2)

### 移転価格方法及び適用範囲

移転価格監査準則の規定により、移転価格設定方法及び適用範囲は以下の通り：

移転価格設定方法	有形資産	無形資産	役務提供	資金貸付
比較可能非関連者間価格法 (可比較未受控価格法) (Comparable uncontrolled price method)				
再販売価格法 (再售價格法) (Resale price method)		—	—	—
原価加算法(成本加價法) (Cost plus method)		—		
利益比準法 (可比較利潤法) (Transactional net margin method)				—
利益分割法 (利潤分割法) (Profit split method)				—
その他財政部規定の取引方法 (The other methods prescribed by the MOF)				

### 必要資料及び報告書の段階性準備作業

移転価格監査準則の規定により、事前に移転価格報告書及び関連資料を準備しておく必要があるが、その段階性準備作業は以下の通りである。(上記日程は12月決算会社の場合。その他の決算月は上記に準ずる)

2004年度関係者取引申告資料は、2005年5月31日法人税申告前に事前に準備しておく必要がある。(会計士と検討)

2005年内に移転価格管理報告書を完成させ(報告書完成には約3ヶ月必要)その後内容に応じた価格調整を行う必要がある。この管理報告書の主な目的は、税務リスクの回避及び低減させるためである。またこの調整により各関係者の機能、リスクを考慮し当年度の価格設定調整を行い正常取引範囲の設定をする必要がある。

将来の税務当局の要求に備え2005年度終了後、税務会計数値を確定させ、作成済みの移転価格管理報告書を基に2005年度の移転価格報告書を正式に完成させる(2006年5月以前)。

営利事業者は2006年5月に2005年度営利事業所得税確定申告完了後、税務当局による抽出調査があった場合、営利事業者は税務当局の書面による調査通知の日から一ヶ月以内に移転価格報告書の資料を提出する必要がある。

2005年会計年度終了前に、法令規定に合致し且つ必要資料準備完了している場合、主管税務機関に事前価格設定協議を申請することができる。

### 日系企業対応策

親会社に移転価格 Core Report の提供を要請する事が必要である。在台日系企業の移転価格報告書は日本親会社の移転価格 Core Report に準じ、台湾法令の要求に従って作成する必要がある。

(寄稿) 致遠会計事務所 佟韻玲、福田直実

台湾台北市基隆路1段333号9樓

Tel: 886-2-2720-4000 ex 2863 Fax: 886-2-2757-6469

E-mail: NaomiFukuda@dey.com.tw

## 顧客の側に立って発想、 顧客の納得できる価値の提供、 日々改善、改良を求め一流を目指す

大塚科技は日本の大塚電子株式会社と台湾のEvertech Instrumentalとの合併で設立された液晶パネルの測定評価装置の販売を行う。液晶産業が立ち上がり始めた1980年代後半から地道な開発により業界標準として認められてきた。現地法人としては1年数ヶ月の歴史ながら、激動する台湾の液晶産業中で大きく成長している同社。

今回は大塚科技(股)の執行董事CEO中川裕史氏、総経理 黒田秀樹氏にお話をお伺いした。



大塚科技(股)  
執行董事CEO 中川裕史氏(右)  
総経理 黒田秀樹氏(左)

### 激変する液晶業界の中で

御社の概要についてお伺いさせていただきます。

弊社は日本の大塚製薬グループの大塚電子株式会社と台湾のEvertech Instrumentalとの合併で2003年10月に設立されました。液晶パネルの評価装置の販売を行っております。

当社の製品は、工業技術研究院からも台湾のパネルメーカー向けの液晶関連セミナーの席で色分析調査機器の業界標準として取り上げていただき、高い評価を受けています。

当初はEvertech Instrumentalからの移籍も含めて8名の社員でスタートしましたが、この僅か1年ちょっとの間に20名に急成長しました。

弊社は以前はEvertechの中に4名の担当者を配してもらった体制で代理店販売を行っておりました。

現在の伸びを考えると、現地法人として2003年の秋に進出をしておいてよかったと思っております。

おそらくタイミングとしては最後のタイミングだったのではないかと。

### 台湾の液晶産業についてどう見られていますか？

この液晶業界は急速に産業地図が変わりました。それに伴い、弊社も大きく動いております。当初は台湾の液晶大手中堅含めて約8~10社と平均的に付き合いをいただく予定でしたが、業界内の地図の入れ替わりと集約により、弊社の売上も5社に集中しつつあります。売上も大きく成長したのはうれしいのですが、こうなると納期も平均化するのが難しく、完全にクリスタル・サイクルにはまってしまうのが心配なところです。

台湾の液晶産業も日本メーカーが台湾に進出した後、カラーフィルターを台湾内部で作り始め、各大手はカラーフィルター工場を立ち上げました。

液晶パネルも第5世代以降にもなると、台湾なりに進んだ改善をしており、単なる日本の後追いとはまた異なった仕様を持ち始めています。装置メー

## 日本企業から見た台湾

カーとしてお客様に接していると、単なる「販売先」と言う以上に、新たな技術の仕様のヒントを頂くこともあり、非常に勉強になります。

例えば、日本のパネルメーカーさんは基本的に製造過程を重視しそのプロセスの管理を厳密にされるので、完成品の段階での評価装置の重要性は相対的に低くなります。

これに対して、台湾系の場合には、技術も各社のミックスであり、人の流動性も高いと言う環境の中、どうしてもプロセス管理よりも最後の完成品のチェック自体の重要性が高くなります。日本の場合、プロセス検査中心なので1ラインで2~3台の装置を納入するのですが、台湾の場合には複数のラインの最後のチェックを1台でまとめて行う装置を要求される。

これは日本にはあまり無い考え方で装置メーカーにとっては、日本にフィードバックすることで新たな仕様の開発の参考になります。

また、最近台湾のパネルメーカーさんから、サービス体制や質について要望が厳しくなっております。2004年の夏ぐらいまでは、パネルメーカーさんは各社とも、量の確保が最優先だったのですが、最近では価格、24時間対応、アフターサービスの質と言った点までかなり厳しいご要望を頂いております。

**急成長にあわせて人材も含めた体制整備にはご苦労されていませんか？**

人材については、極端に苦労していると言うことはありません。定着率も悪くありません。求人には人材紹介会社を利用しておりますが、人材会社から人材との面接中に弊社に電話をされるぐらいに、高いプライオリティを持って紹介を頂いており、紹介後の人材への調査などでも良い評判を頂いているようです。

これまでは、日本語が人材採用の一つの条件になっておりました。先ほど申し上げたようにお客様からの要望が厳しくなっておりますので、今後は技術者の技術レベルを更に深みを持たせなければならず、日本語人材のみに頼るのは限界があります。

日本語の出来る中級幹部を育て、彼らから日本人マネジメントの意思、ミッションをエンジニアに伝えてもらう体制と言うのが必要だと考えています。また、現在は日本人が総経理とCEOとしてマネジメントを見ていますが、最終的には台湾人の上級幹部を育てバトンタッチを出来るようにしたいと考えています。

### 中華圏ビジネスとしての広がり

**今後の展開としてはどのようなことをお考えですか？**

現在、台湾の液晶メーカーは一部製造を中国大陸にシフトする動きが出ておりますので、それに合わせて大陸での商売にも対応するために、大塚科技としての連絡事務所を蘇州に設立し、台湾人スタッフを駐在させます。

現在、中国大陸では、弊社日本本社、韓国現地法人、そして、私ども大塚科技の3社がそれぞれ進出していますが、その中でも華人としての強みをもっています。台湾系企業への営業には、台湾からネットワークも欠かせませんが、アフターサービスや、お客様のトレーニング等では、言葉の問題もあり台湾現地法人としての強みが出てきます。

実は現在、20人体制に社員を拡大しているのはこの大陸ビジネスを念頭に入れてのものです。現在、大塚電子グループとしても中華圏を全体として捉えた体制を整えているところです。

ありがとうございました。

台灣マクロ経済指標

年 月 別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (百万米ドル)			物価年増率 (%)		為替レート		株 価 平均指数 1966=100
	実質GDP (10億元)	経済 成長率 (%)		総金額	日本	輸出	輸入	貿易収支	卸売物価	消費者 物価	ドル	円	
2000年	9,663	5.78	8.06	7,607,739	732,866	148,321	140,011	8,310	1.82	1.26	32.99	0.2886	7,847
2001年	9,448	-2.22	-8.36	5,128,529	684,854	122,866	107,237	15,629	-1.34	-0.01	35.00	0.2667	4,907
2002年	9,820	3.94	9.39	3,271,747	608,672	130,597	112,530	18,067	0.05	-0.20	34.75	0.2930	5,225
2003年	10,148	3.33	7.38	3,575,656	726,070	144,180	127,249	16,931	2.48	-0.28	33.98	0.3179	5,161
2004年	10,750	5.93	10.55	3,952,788	822,120	174,034	167,896	6,138	7.06	1.62	31.92	0.3098	6,033
1月			0.23	180,349	9,357	11,806	10,570	1,237	2.47	0.01	33.39	0.3150	6,236
2月	2,654	6.72	31.25	174,155	12,010	13,192	13,152	40	2.22	0.65	33.37	0.3057	6,514
3月			17.28	414,365	56,852	14,752	14,081	671	2.72	0.89	33.02	0.3177	6,658
4月			14.84	417,893	182,470	14,065	13,105	960	4.88	0.95	33.37	0.3021	6,666
5月	2,578	7.88	17.24	185,952	37,283	15,692	14,499	1,194	6.93	0.91	33.39	0.3049	5,911
6月			17.31	281,388	63,222	14,427	14,638	-211	7.58	1.73	33.78	0.3107	5,758
7月			10.54	423,173	175,157	14,652	13,771	881	9.39	3.34	34.14	0.3057	5,553
8月	2,710	5.27	9.73	243,903	109,579	14,737	13,886	851	10.43	2.55	34.05	0.3100	5,497
9月			9.09	265,450	28,177	14,938	14,205	732	11.39	2.78	33.98	0.3063	5,865
10月			3.01	338,733	115,577	15,375	15,044	331	11.85	2.40	33.44	0.3157	5,885
11月	2,784	3.25	5.13	373,587	12,504	15,504	14,945	559	8.81	1.53	32.21	0.3118	5,885
12月			-1.69	653,840	19,932	14,884	16,001	-1,117	6.20	1.61	31.92	0.3098	5,967
2005年			12.69	137,246	6,899	15,311	15,509	-199	4.20	0.48	31.79	0.3069	5,917

出所：中華民國經濟部統計処

インフォメーション・コーナー

第15回フラットパネルディスプレイ  
研究開発・製造技術展(ファインテック ジャパン)

OPTO Taiwan 2005

概要

4月20日から22日までの3日間、フラットパネルディスプレイ研究開発・製造技術展は、液晶・プラズマ・有機ELなどのFPDの研究開発・製造に関するあらゆる機器・技術を一堂に集めた世界最大の専門技術展である。出展製品は製造装置ゾーン(基板プロセス、パネル組立など)検査・測定ゾーン、部品・材料ゾーン(PDP、有機EL、クリーン・静電対策など)で、同時に、「第1回国際フラットパネルディスプレイ展」も併催する。その他、バックライト/ドライバIC特別企画も開催される予定。

6月8日から11日までの4日間、台北世界貿易センターにて、国家科学委員会、工業局、財団法人光電科技工業協進会が主催し、「OPTO Taiwan 2005」を開催する。例年大盛況で、今年は14回目にあたり台湾のオプト産業の重要なマーケティングの舞台となっています。各分野の材料・ユニット・応用製品・生産設備・工場施設の展示の他に、シンポジウムを開催します。入場は無料(登録制)。

日時/会場

時間：4月20日～4月22日 10:00～17:00  
場所：東京ビッグサイト  
ホームページ：www.jma.or.jp/TF/ex\_info/attend.html

時間：6月8日～6月11日 10:00～17:30  
場所：台北世界貿易センター  
ホームページ：www.optotaiwan.com.tw

主催

リード エグジビション ジャパン株式会社

(財団法人)光電科技工業協進会

台湾出展  
問合せ先

台湾区電機電子工業同業公会 (TEEMA)  
住所：114 台北市内湖区民権東路6段109号6F  
TEL: 886-2-8792-6666 FAX: 886-2-8792-6141  
E-mail: chi@teema.org.tw

財団法人光電科技工業協進会 (PIDA)  
住所：110 台北市羅斯福路二段9号5F  
TEL: 886-2-2351-4026 FAX: 886-2-2396-8513  
E-mail: ginger@mail.pida.org.tw

担当

林千琪 (ext.267)

蔡鎮懋 (ext.804) 陳憶梅 (ext.807)

ジャパデスク連絡窓口  
(日本語でどうぞ)

ジャパデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

經濟部  
投資業務処

台北市館前路71号8F TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497  
担当：林貝真 ext. 216 (日本語可)

野村総合研究所  
台北支店

台北市敦化北路168号13F-E室 TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621  
担当：杉本洋 ext. 26 / 海老名宏明 ext. 22 / 盧詩瑩 ext. 25 / 徐沛 ext. 21

野村総合研究所  
コンサルティング第三事業本部

〒100-0005東京都千代田区丸の内1-6-5丸の内北口ビル TEL: 03-5533-2709 (直通) / FAX: 03-5533-2724  
担当：内田恵子

● ジャパデスク専用 E-mail: japandesk@nri.co.jp ● ホームページ http://www.japandesk.com.tw

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパデスク専用 Eメール、もしくは野村総合研究所台北支店宛にお願致します。